

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	山本（生野） 里花 <b>【比較社会文化学専攻 平成21年度生】</b> （比較社会文化学専攻 平成27年3月31日単位修得退学）	<p>本論文は、音楽療法の研究と現場に長年携わってきた申請者が、音楽療法の臨床場面を分析解釈することによって、人と人が音楽を介して時間と場を共有する時に、どのようなことが起こり得るのかについて、「音楽による共生」という概念を用いて検証したものである。申請者はダウン症による重度知的障害を持つ女兒との6年間にわたるセッションを記録分析し、音楽に際立って高い関心を示すこの女兒と並列した関係の中で、療法士と対象者の実際の音楽行為をエスノグラフィ的に調査し、解釈している。</p> <p>本論文は2部構成になっており、第1部では臨床場面を3つ取り上げて、そこで起きていたことの検証を行ない、第2部では、この症例から見出すことのできる「音楽による共生」の諸様相を論じている。</p> <p>第1部では、まず、場面記述としてビデオ記録とセッション記録に基づき参加者の行為を時系列で並列して記述し、療法士、対象者、アシスタントのやりとりについて譜例を引用しながら解釈して記述、その上で音楽相互行為を抽出して分類・解釈を行ない、関係の概念図を作成した。</p> <p>第2部では、まず、「音楽による共生」について規定し、療法士との「音楽による共生」における対象者の独自世界と、逆に対象者との「音楽による共生」における療法士の独自世界を導き出した。その上で、音楽を共有する関係構造、相互に変化させられること、「地場」を創成しそこに「住まう」こと、という3点の「音楽による共生」の様相を明らかにした。</p> <p>本論文は、従来の音楽療法研究が、療法士が対象者の変化の事象の外側に立ち、必要な音楽的刺激をコントロールして与えるという構造であるのに対して、あくまで対象者と療法士が音楽を通じて並列して向き合う姿勢をとっている。そのことによって、音楽療法研究からさらに音楽学のとくに現象学的研究に展開し、音楽共同活動への示唆をも持つ新しい研究へと至った。</p> <p>審査委員会は7月6日に開かれ、結論部分のまとめ方の修正と一般的な音楽療法研究の説明を付加することが求められ、期限内に修正したので、7月30日に公开发表会を行なった。学内外から多くの出席者があり、困難を背負う子どもが「生きる」と音楽との関わりについて、根源的な議論が交わされた。最終審査においても、申請者がすでにアメリカを中心として海外での研究経験を積んでいることも含めて、十分な学力があることが確認された。</p> <p>以上から、審査委員会は本論文が、学位（人文科学）Ph.D. in Music and Human Development に十分に相応しいと判断した。</p>
論文題目	音楽による共生 ―音楽療法場面の分析解釈から―	
審査委員	（主査） 教授 永原 恵三	
審査委員	教授 棚橋 訓	
審査委員	助教 井上 登喜子	
審査委員	准教授 中村 美奈子	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<b>否</b>）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p><b>イ</b>. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p>ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

